広報広聴特別委員会

令和８年６月２４日

【開催日】　令和８年６月２４日（水）

【開催場所】　第２委員会室

【開会・散会時間】　午前１１時１５分～午前１１時５２分

【出席委員】

委員長	濱　本　健　吾	副委員長	大　年　恒　夫
委員	穐　本　真　一	委員	伊　場　　勇
委員	大　井　淳一朗	委員	奥　　良　秀
委員	北　永　千　賀	委員	白　井　健一郎
委員	武　野　裕　司	委員	恒　松　恵　子
委員	中　岡　英　二	委員	中　島　好　人
委員	中　村　博　行	委員	福　田　勝　政
委員	藤　岡　修　美	委員	藤　谷　圭　子
委員	前　田　浩　司	委員	宮　本　政　志
委員	矢　田　松　夫	委員	山　田　伸　幸
委員	脇　本　直　美	委員	

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

なし

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

局長	舩　林　康　則	局次長	中　村　潤之介
主査兼庶務調査係長	山　田　寿実子	庶務調査係書記	和　田　悠　花
議事係書記	末　岡　直　樹		

【審査内容】

１　議会カフェの報告について

２　市議会モニターの報告について

３　９月１日号「議論」について

４　開成町議会への視察報告について
５　中学生傍聴に伴う意見交換会について
６　山陽小野田市立山口東京理科大学との意見交換会について
７　その他

午前１１時１５分　開会

濱本健吾委員長　それでは、ただいまから広報広聴特別委員会を開会いたします。本日の付議事項について、お手元のタブレットにアップロードしていますので確認してください。最初に報告があります。広報情報発信部会の部会長に藤谷委員が就任いたしました。また、宮本委員が広報情報発信部会に､山田委員が広聴意見交換部会に所属することとなりました。それでは付議事項に入ります。付議事項１点目、議会カフェの報告についてです。脇本部会長、お願いします。

脇本直美委員　広聴市民参加推進部会より報告します。議会カフェについての報告でございます。令和８年５月１日、Ａスクエアと不二輸送機ホールにて、議員全員出席の下、実施いたしました。参加者人数につきましては、Ａスクエアが３０名、不二輸送機ホールが１６名でございました。議会報告会につきましては、３常任委員会と一般会計予算決算常任委員会より報告しました。

濱本健吾委員長　ただいまの説明に対して、質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、こちらの報告書で上げさせていただいてよろしいでしょうか。それでは付議事項２点目に入ります。市議会モニターの報告についてです。脇本部会長、お願いします。

脇本直美委員　５月２６日、１８時３０分より、市議会モニター委嘱状交付式と説明会を開催いたしました。出席した市議会モニターの人数は７名でございました。市議会モニターの名簿につきましては、お手元に資料を

お出ししております。

濱本健吾委員長　ただいまの説明に対して質疑はありますか。

矢田松夫委員　公募に応募したのは何名で１０名になったのか、定数で行ったのか。それと、これはあくまでも個人公募ですよね。

濱本健吾委員長　質疑は一つずつお願いします。ただいまの矢田委員の質疑に対して、答えれる方はお願いします。脇本部会長、お願いします。

脇本直美委員　１０名の募集のところに、１３名の方から申込みがありましたけれど、以前にモニターを経験された方がいらっしゃいましたので、その方はこの度は選考となりませんでした。

濱本健吾委員長　ほかに質疑がある方はおられますか。

矢田松夫委員　今の件は了解しました。それから、これは全て個人公募で、団体ではないってことですね。基本的には個人で応募するとなっておりましたので、団体からの推薦とか依頼をしたとかということはなかったということですね。その確認だけです。

脇本直美委員　この度は団体からの推薦というのはなく、全て個人からの応募でございました。

濱本健吾委員長　ほかに質疑がある方はおられますか。

山田伸幸委員　モニターの任務は大体分かっているんですが、この１０名の方は、委員会あるいは本会議の傍聴等を通じて、モニターの報告等を議会に出されるということでよろしいでしょうか。

脇本直美委員　モニターの方法につきましては、モニターの職務にあります内容を実施していただくこととなっております。通年を通して意見を頂く場合と定例会ごとにアンケート調査で意見を頂く場合の二通りで実施します。

山田伸幸委員　以前、市議会モニターから議会の運営等に対して意見書等が頻繁に出ていたこともあったんですけど、今後もそういったことはあるということでよろしいでしょうか。

脇本直美委員　意見が出てくる形でよいと思います。

山田伸幸委員　出された意見というのは、部会だけで見られるのか、それとも委員全員に配付されるんでしょうか。

脇本直美委員　出てきた意見につきましては、皆さんに周知するという形に決まっておりました。

濱本健吾委員長　ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは付議事項３点目に入ります。９月１日号「議論」についてです。藤谷部会長、説明をお願いします。

藤谷圭子委員　まだ定例会の途中ではありますけれども、現時点での方向性について報告します。「議論」９月１日号につきまして、通常、掲載しているものにプラスして、９月１日号に掲載したいと考えているのが、まずは中学生の議会傍聴についてです。ここはページ数も大きく取りたいと考えております。後は、８月７日にあります山口県市議会研修会の報告と、市議会のレノファ山口サポーターについてということで、通常のものプラス、この３項目について記載したいと今のところ考えております。なお、今回は各委員会レポートが、以前は１ページ分使っていましたが、０．５ページ程度になるかもしれないという意見もありましたの

で、ページ数に関しては、通常は１０ページのところ、内容によっては８ページになる可能性もあります。このページ数については、毎回１０ページという契約ではなくて、年間トータルということになっていて、万が一、９月１日号が８ページであれば、次、又はその次でプラスできるということは確認できておりますので、ページ数については、まだ確定ではないというところです。また、一般質問の論点と回答については、事務局からは７月３１日までに事務局に提出と聞いております。一般質問は毎回掲載しておりますが、前回より一般質問の質問項目を１点だけ載せております。これも検討段階で変更する可能性はありますけれども、一応今回もその方向ではありますので、皆さんが一般質問の論点と回答を出されるときには、どの質問項目を議会だよりに記載したいかが分かるように、赤字で記載していただけるとありがたいです。以上、現時点での方向性をお示ししました。今後、変更点もあると思いますので、また皆様に報告して、最終的に決定していきたいと思っております。報告は以上です。

濱本健吾委員長　ただいまの説明に対して質疑はありますか。

山田伸幸委員　議会の主催ではないんですけれど、８月に中学生議会が開催されます。これもぜひ取材の上、掲載したほうがいいんじゃないかなと思いますので、検討していただきたいと思います。

濱本健吾委員長　事務局、中学生議会の日程がいつになりますか。（発言する者あり）

中村議会事務局次長　日にちは把握しておりまして、議員の皆さんにもお伝えしておりますけど、８月の早い段階、５日までの間に行われます。あとは記事が間に合うかどうかだけだと思いますので、そこはまた調べまして、広報部会で検討していただければと思います。

藤谷圭子委員　御意見ありがとうございました。部会で検討させていただきます。

矢田松夫委員　今月号も一般質問について、市民はＱＲコードで見てくれという方針ですか。議員にとっては、あれを出すのは本当に苦痛よね。苦痛だけど、ＱＲコードをやってもらって助かるのは助かるんだけど、市民からは、「ＱＲコードよりも、どういうことを質問したのか」という声が出てくるわけよね。その辺の検討はされたのかな。次も一般質問についてはＱＲコードでいくと。議論はなかったかな。たしか白井委員もそう言われたと思うんですけど。

藤谷圭子委員　今の御質問ですけれども、まだ正式には決まっておりません。先ほども申し上げたように一応方向性ということですので、そこも含めて検討してまいります。

濱本健吾委員長　ほかに質疑のある方はおられますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、広報部会には、先ほどの意見等も含めて更に検討していただければと思います。では、付議事項４点目に入ります。開成町議会への視察報告についてです。

伊場勇委員　資料を御覧ください。視察の報告書を出させていただいています。令和８年５月２９日、目的は議会ウェブサイトのリニューアル及び議会広報改革の参考とするため、先行事例として、神奈川県開成町議会に、髙松議長と濱本委員長と私と事務局３名で伺いました。広報改革の基本方針として、開成町では「読むから見せる」という目標・目的を立てて、広報紙であればタブロイド版という１枚物の広報紙に変更したり、広報紙の中でＱＲコードや見えやすいユニバーサルデザイン等を活用したりして、広報紙を展開されておりました。それに連動して、議会ウェブサイトの開設を令和４年９月からリニューアルされています。課題としては、知りたい情報が３から４クリック必要であったことで、見えづらさ

が課題となっていた。そこで独自のウェブサイトを開設されて、２クリック内で目的情報に到達できるようにしたところと、ユニバーサルデザインを活用したところ、議員自ら話す自己紹介動画や紹介ムービー等もホームページの中に多様に活用されておりました。参考に、資料には開成町議会のホームページが左側、本市議会のホームページが右側になっているものがあります。そして、ウェブサイトに通じるツールとしてＳＮＳ、ユーチューブの公式チャンネルを活用されておりました。ショート動画等については今からの課題ということでした。また、開成町の中でキッズモデルを募集して、これは無償でやられているんですが、今、６名の方がいらっしゃって、いろいろ広報誌や議会のホームページ等で活躍されているとのことでした。また、予算については、５年契約で年間２１３万５，０００円をウェブサイトの制作業務委託料として計上されております。そして、このウェブサイトのリニューアルに向けた示唆、今後の所見ですが、ホームページのリニューアルにおいては、この紙媒体とウェブサイトとの連携、役割分担の明確化や、動画コンテンツの充実――今はリール動画が普及しておりまして、アクセス数も断然に多い仕組みもあります。その辺の活用や、更新体制、新しい情報をいかに市民の方に届けるかという、この三つを基本に設計することが重要であると考えているところです。また、お金が掛かる部分と掛からない部分がありまして、現時点で市のホームページの一部を間借りしている状況でありますので、試行的になるところもあると思いますが、その中でできることについて、また広報部会の中で精査して、早急に取り掛かれるところから検討して実践していきたいと考えます。

濱本健吾委員長　何か意見がある方はおられますか。

中島好人委員　参加者ですけども、これを見ると、議長をのけたら伊場委員と濱本委員で、委員としては２人と、事務局が３人という形で委員会の視察報告となっていますけど、その辺の理由について。

濱本健吾委員長　理由というのが、どういったことでしょうか。

中島好人委員　委員会からはたった２人しか行ってないじゃないかというのが根拠ですけど、人選をしたのか。２人しか行かない理由は何かということです。ここまで言わないと分からないかな。

濱本健吾委員長　今回は委員派遣ではなく、飽くまで議員派遣ということになっております。議長に指名していただいたもので、委員派遣ではございません。

白井健一郎委員　今ちょっとお話が出たんですけど、委員会視察報告書ってありますよね。この委員会というのは広報広聴特別委員会ということでよろしいですか。

濱本健吾委員長　はい、そうです。

白井健一郎委員　ということは、先ほど出たように、この参加者というのは、委員会を代表して行っているという理解でよろしいですか。

濱本健吾委員長　そういったわけではなく、そもそも議員派遣と委員派遣があります。議員派遣については、議会の活動として派遣する場合に用いる。委員派遣については、主体が委員会であるという形になります。今回は、議会の代表である議長が、まずホームページについて何か取り入れることができないかっていうところから、広報部会に話が下りてきました。広報部会では、視察先として開成町に行きたいという話になりました。広報部会自体はそもそも委員会ではありませんので、主体として議会の代表である議長が発信されて、その流れで議員派遣として行きました。行った結果、ぜひ委員会の中でこの話を進めていきたいという方向性、これはまだ話し合っている途中ではありますけど、その中で報告をしております。

白井健一郎委員　ここにはテーマ「議会広報活動の充実化と情報発信体制について」ってありますよね。だから今おっしゃられたとおり、広報情報発信部会が担当しているわけですけど、それが委員会とは違うというのはちょっと違うと思いますよ。部会というのはあくまで委員会内部の組織でしょう。違いますか。

濱本健吾委員長　なので、そもそも議員派遣と委員派遣で、議会の代表である議長からの発信で始まっておりますので、その結果が議員派遣になったということです。なので、こちらが委員会主導で、委員会で行きたいってことであれば、委員派遣ということも考えられたと思います。

白井健一郎委員　仮に議員派遣だったとしますが、議員派遣というのは議会の承認は必要ないんですか。

濱本健吾委員長　議員派遣については、事務局からお願いします。

中村議会事務局次長　会議規則には議会の議決が必要とありますが、ただし書のところに議長の決裁によることができると、つまり許可によるということです。会議規則の詳しい文言は、後で御覧になってください。そのただし書の部分は閉会中でしか対応ができないということがありますので、基本、開会中のときはただし書を適用できないということも申し添えておきます。

白井健一郎委員　今回特に早急な理由もないのに、ただし書を適用した理由を教えてください。

濱本健吾委員長　閉会中ということだからだと思います。

白井健一郎委員　事後承認も受けないということですか。

濱本健吾委員長　もう一度お願いします。

白井健一郎委員　事後承認も受けないということですか。

濱本健吾委員長　なので、事務局が説明したように、ただし書で議長決裁によるということです。ほかに意見はございますか。

白井健一郎委員　事務局が３名随行されたということですけど、この３名というのが、私の今までの経験からいうと少し多いかなという感じがするんですけど、その３名の根拠を教えてください。

濱本健吾委員長　事務局、お願いします。

中村議会事務局次長　開成町議会に行ったのが、５月２９日で移動手段等を踏まえて、前入りするため２８日に濱本、当時の部会長と、伊場議員と私と和田で行っています。議長と局長においては、２７日から東京での出張があってそのまま開成町にいらっしゃっていますので、議長と局長が更に付いているということで合計６名、うち事務局が３名となっています。これと併せて申し上げると、開成町は視察の回数がすごく多い議会で、年間３分の１ぐらいいらっしゃっているようです。議長から特命というような言い方も出まして、性急かもしれませんけど、今の状態で委員の皆さんに今後こうしていくんだということを報告するために報告書が出ていると事務局は認識しています。それらも相まった上での日程調整をしたところ、先ほど言いましたように、視察が百何十日来る中で、本当に日にちが空いていませんでした。定例会が向こうは６月後半ぐらいから始まるっていうことで、ピンポイントで１日入れていただけたというところですので、先方議会の都合もあったということを御理解いただければと思います。

宮本政志委員　そうすると、次長ちょっと確認させて。濱本委員長でもいいです。今少し混乱しているんだけど、まず今日のこの委員会視察報告書って、視察した場合は本会議で視察報告をするんだけど、それは省いて、委員会の中で視察報告をしたという解釈でいいのかな。

濱本健吾委員長　議員派遣については、本会議で報告しなければならないという義務はありません。その中で、なぜ今回本会議でしなかったのかというところですけど、今回かなり予算が掛かるものになります。５年間で約１，０００万円です。そういったところをやるかどうかも決めていない中、本会議で報告をしてしまったら、金額ばかりが先に出て、執行部から警戒されると様々な問題点が発生すると考えて、本会議ではせずに委員会でしております。

宮本政志委員　そういうのは分かる。本来は、濱本委員長と伊場議員と、事務局は中村次長と和田事務局員の２人、２人の計４人で行く予定だったけど、急遽公務で議長と局長が、別のところにいらっしゃって近かったから合流ということを言われたよね。そこは違いますか。

中村議会事務局次長　急遽合流というのは当然派遣の関係もありますし、事前に判明しておかないと議長も自分勝手に行けない可能性があるので、日程調整をしました。その中で、２７日の議長の会議が終わって、２８日もたしか午前中に関東で会議がありまして、２８日の午後が本当は一番よかったんですけれども、２８日の午後が駄目だったので、２９日に入れてもらったということです。急遽来てもらったということは当然ありません。

宮本政志委員　そうすると、委員派遣を取って云々っていうよりも議員派遣を議長が取られるというのは整合性があるよね。正論よね。つまり、議長は東京に別件でいらっしゃっていて、それから開成町の視察に合流ね。仮に委員派遣を取っていたら、公務災害の関係が出た場合に適用になら

ないんじゃないかな。だからこれはそもそもその予定が大前提にあったから、議員派遣という形でということじゃないかな。その点、どうですか。

中村議会事務局次長　性質として、委員派遣というのは、さっき白井委員からも少しあったと思うんですけど、委員会の中で議決されて、委員が全員行かなくていいんですけど、そのうちの委員を派遣する場合に委員会の議決でもって行くものだと認識しています。議長は委員になっていないので、公務の場合となると、基本的には議員派遣しかあり得ないので、議長は議員派遣を取っています。今の論点の、なぜ委員が議員派遣になっていて委員会での承認じゃないのかというのは、委員長が説明したとおりかなと思っています。それ以上のことは、どこが論点かが分かりにくいので、答えが難しいかなと思います。

白井健一郎委員　先ほど委員長が、本会議でなぜ報告しないかという理由のときに、執行部に手のうちを見せたくないという発言がありました。それは理由になりますか。

濱本健吾委員長　議員派遣については本会議場で報告義務がないから報告していないという話です。（発言する者あり）

白井健一郎委員　ですから、議員派遣だったら議会で報告すべきだと思うんですけれども、義務規定がないからしなくてもいいという立場ですか。

濱本健吾委員長　そうです。

中村議会事務局次長　規定はないですけれども、例えば次の定例会で――御存じだと思うんですけど、今回初日に、局長の舩林が事務報告で、会議とか委員会とかを「こういうことがありました。視察を受けました。行きました」と行うことがあるので、そこに入れるというのは、在り方とし

ては当然あろうかなと思います。

濱本健吾委員長　そうですね。今回５月下旬で６月議会が非常に近かったっていうのもありますし、もし報告するのであれば本会議初日になりますので、次回９月議会の初日にそういう形で報告するっていう形でも……考えます。

中村議会事務局次長　ただ一つ問題点としては、あの報告が、この定例会が終わってから次の定例会初日までなので、本当にそこに入れられるかどうかは、また事務局で検討が要るかなと思います。日にち的には過ぎてはいます。そこの部分については、以後そういうことがあった場合にそうするというのは、確かにあってもいいかなという気はしました。

宮本政志委員　少しそもそも論でいくと、伊場委員は広報部会の担当として、視察に行きました。視察に行って、開成町のホームページ等、いろいろないいところを本市議会も取り入れて変えていきたいんだ。今後、広報広聴特別委員会に部会としてその案を提示させていただきます。つまり報告させていただいて、そして承認を得ようと思っていますというところでの報告書類ということね。それでもう一つの論点は、なぜ議員派遣、あるいは委員派遣だったのかとか、なぜこの委員会報告が委員会を代表したような形でこの報告書があるのかとかは、論点が少し違うよね。だから、まずもって報告は伊場委員が、視察した結果こうなんだというところの論点と、それから委員会報告及び委員派遣、議員派遣の正当性については少し分けてやらないと。今のこの流れを見ていたら、別に今日この場で伊場委員が委員会視察の報告をしたことに関しては間違っていないと思うし、議員派遣によって開成町に行かれたという手続も別段問題、つまり瑕疵があったわけでもないです。そしてこのメンバーでなぜ行ったのかというのが、委員派遣で行ったなら、確かに日時などいろんなことも決めてないのに勝手に行ったとなるけども、そもそも議員派遣なので、瑕疵がないので、もうこれ以上この議論に入ることはせずに、

視察で得たことを基に案を今後示しますねという伊場委員の報告に対して、何か質疑したほうが次につながるんじゃないかな。

中村議会事務局次長　今、これは委員会視察報告書っていう名目になっていますけど、申し合わせ事項にあるとおり、委員会で視察に行った場合には、初日だったかな、本会議で報告するとなっていると思います。さっき濱本委員長がおっしゃったように、議員派遣の場合にはその規定がないということで、委員会にそれを知らせるための報告書っていう認識ですよね。委員会で視察に行ったことではなくて、議員派遣によって一部の部会員と議長が行った、当然公金を使って行っている、でも、本会議場で報告する場がないから、委員会で報告すべきだということで、ここに上げたということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。そこは理解しました。もう一つ、先ほど私が言った事務局長からの報告については、すみません、初日に既に報告していました。

濱本健吾委員長　では、ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）
それでは次の付議事項に入ります。中学生傍聴に伴う意見交換会についてです。藤谷部会長、お願いします。

藤谷圭子委員　それでは、中学生傍聴に伴う意見交換会について報告します。
先日、中学校２校の生徒が傍聴に来られました。それに関しての意見交換会をそれぞれの学校で行います。これに関しては今まで広聴意見交換部会が進めておりましたが、この目的が広報活動の推進とか広報活動とかを主眼にしてということにありましたので、広報情報発信部会でさせていただくことになりました。私から報告させていただきます。６月２５日に厚陽中学校、６月２９日に高千帆中学校、それぞれで意見交換会をする予定になっております。この出席者は、まず議会を代表して議長、そして広報広聴特別委員会がありますので、もちろん正副委員長、それと先ほども言いましたように、広報活動ということですので広報情報発信部会から１名、今回は部会長である藤谷が行かせていただきたいと考

えております。委員の皆様の中には、ぜひ意見交換会に参加したいと思われる方もいらっしゃるとは思いますが、生徒が７名くらいと聞いております。その中で、議員の数が多くなると、少し威圧的というか、なるべく意見をしっかり話していただきたいというところがありますので、このメンバーで行かせていただきたいと考えております。内容については、広報活動ということですので、それに沿って――実を言うと質問事項も広聴意見交換部会で少し考えていただいておりましたので、それを参考にさせていただいて、また議長とも今のお話をして、広報活動に生かせるような内容でということで、しっかり意見交換をしてまいりたいと思っています。報告は以上です。

濱本健吾委員長　ただいまの説明に対して質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、ここで中学生傍聴に伴う意見交換会に関わる委員派遣についてお諮りします。先日の本会議を傍聴した中学生との意見交換会を実施するため、議長に対し委員派遣承認要求をしたいと思いますが、御異議ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認め、そのように決定します。なお、委員派遣の人選は、広報広聴特別委員会委員長、副委員長及び藤谷委員。日時及び場所については、６月２５日木曜日午前８時４０分から厚陽中学校、６月２９日月曜日午後３時１０分から高千帆中学校としたいと思いますが、御異議ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認め、そのように決定しました。なお、髙松議長が両日出席されます。それでは、付議事項６点目に入ります。山陽小野田市立山口東京理科大学の意見交換会についてです。穐本部会長、お願いします。

穐本真一委員　６月１９日に広聴意見交換部会を行いまして、第２回議員と考えようについて、対象を山口東京理科大学の学生として意見交換会を行うことになりました。６月１０日に先方の山口東京理科大学の事務局担当者と打合せを行いまして、まだ日にちは確定してないんですけど、１０月２６日から３０日まで調整を図ろうと考えております。内容に関し

て、また募集方法についてもまだ確定はしておりませんので、次回の委員会で報告させていただきたいと考えております。

濱本健吾委員長　ただいまの説明に対して、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）この方向性で進めていくことに御異議ありませんか。

宮本政志委員　いやいや､委員長､委員会議決に入られようとしたんですけど、部会からどういう目的か、具体的な報告がないまま、ただ「やりますよ」ということだけで委員会議決を取られても少し困るんですけどね。だから、次の委員会でもう少し詳細を出してほしい。まずは目的、そしてどのような論点で行かれるのか、どのようなメンバーで行くのか、どういうことをその後やっていくかという一通りの計画等の案が出ないと、少し判断しにくいです。

濱本健吾委員長　それでは、穐本部会長、目的とか論点とか詳細とか、現時点で答えられるものはありますか。

穐本真一委員　おっしゃるとおりで、ここで決めていただくということではなくて、次回の委員会にて詳細を提出させていただいて、皆さんの承認を得たいと思います。よろしくお願いします。

濱本健吾委員長　では、また詳細を今後詰めていただければと思います。それでは、次に７点目、その他に入ります。その他、何かある方はおられますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、以上で広報広聴特別委員会を閉会します。お疲れさまでした。

午前１１時５２分　散会

令和８年（2026 年）６月２４日

広報広聴特別委員長　　濱　本　健　吾